

平成31年1月29日



飯山市農業委員会議事録

平成31年1月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会

平成31年1月29日



飯山市農業委員会議事録

平成31年1月農業委員会議事内容

日 時 平成31年1月29日（火） 午後3時00分開会

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議 長 松永 晋一 農業委員長

議事録署名委員 議席番号 2番 山崎 隆寛 委員
議席番号 3番 小野沢純夫 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の
受理について
報告第2号 農用地利用配分計画 案 について



飯山市農業委員会議事録

別紙

出欠	議席番号	氏名	備考
欠席	1	飛澤 正志	
出席	2	山崎 隆寛	
出席	3	小野沢 純夫	
出席	4	今井 寛	
出席	5	増山 正一	
出席	6	小林 喜代春	
出席	7	小嶋 秀典	
出席	8	山田 藤吉	
出席	9	服部 彰夫	
出席	10	服部 克士	
欠席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
欠席	13	大熊 妙子	
出席	14	丸山 和義	
欠席	15	酒井 智恵子	
出席	16	宮澤 義仁	
出席	17	廣瀬 公一	
出席	18	小出 政敏	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



飯山市農業委員会議事録

事務局	<p>これより1月の農業委員会総会を始めさせていただきたいと思います。最初に会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>1月15日に県農業者年金協議会総会しました。そこで決まったことですが、農業者年金協議会でお金を集めていまして、かなり基金が造成されたということです。年金事業の拡充推進を図るということで、年金制度の研修及び会議、そして支部活動の助成等を行うということで基金を造成したということです。それで受給者1人3000円、60年から64年に受給開始する者から1500円、65年から69年に受給開始する者から1000円集めました。それ以降は貰っていないということだそうです。その基金の残高が29年度末で2590万円ほどあって、それで毎年支部活動推進費ということと推進奨励金を払ってきたということです。30年度は385万円繰入したということです。それで、今はお金を集めていないので枯渇してくるということで、それぞれ地区に支部があったわけですが、北信支部はまだ残っていますが、ほとんどの地区は支部も解散したという事で、お金の行き先がなくなってきたということですのでございます。とりあえずこのお金がなくなるまでは、今までどおり支部活動費と推進奨励金をお支払いするという事になりました。あと6年ほどで基金が終わると言うことで、終わったら自動消滅の方針が決定されました。皆さんの任期中は推進手当てが出るということですのでございますので、引き続き推進をお願いしたいということであり</p>
事務局	<p>【事務局より資料をもとに経過報告】</p>
議長	<p>議事録署名人の指名はこちらで指名させていただきます。 議席番号 2番 山崎 隆寛 委員 議席番号 3番 小野沢純夫 委員 それでは農地議案審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。関係する委員さんの退席をお願いします。</p> <p>(9番委員退席)</p>
事務局	<p>【議案第1号 所有権移転 No.36～No.38 議案書をもとに朗読】 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>
議長	<p>説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。また、担当地区の委員さんから補足等ありましたらお願いします。</p>
10番	<p>No.36、No.37、No.38 まとめて説明します。一番最初は No.36 の譲受人が自宅のすぐそばに畑が欲しいということで、譲渡人の畑がすぐそばにあったもので、それを買いたいということになり、譲渡人もそこを手放してしまうと、足りなくなるということで、No.37 と No.38 の譲渡人の畑が</p>



飯山市農業委員会議事録

議長	<p>繋がっているもので、ここを取得し規模拡大するものです。3者の意見が一致したものです。</p> <p>それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について農業委員会は許可するというので、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について農業委員会は許可することに決定します。</p> <p>(3番委員着席)</p>
議長	<p>続いて議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第2号 No.3 議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>No.3 補足させていただきます。申請地の下の道はインターへ行く道バイパスが空いたわけです。この〇〇集落は沢に沿って上下つながっている集落で、申請人の今の住宅はだいぶ古く、バイパスから下の沢へ降りていくようなところにあります。今度はバイパスから上に住宅を作りたいということです。他の耕作状況に差し障りないと考えます。</p>
議長	<p>説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。</p>
7番	<p>参考までにお聞きします。既存の住宅がある場所は畑に戻さなくてもよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>既存住宅をどのようにしようが、それは農地法上の適用外です。</p>
7番	<p>規定がないならよろしいです。</p>
議長	<p>他にございますか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>無いようですので、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について原案通り許可相当に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>



飯山市農業委員会議事録

<p>議長</p>	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について農業委員会は許可することに決定します。 続いて議案第3号農用地利用集積計画の決定について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第3号 No.516～No.557 議案書をもとに朗読】 【議案第3号 中間管理権 No.558～No.564 議案書をもとに朗読】 【議案第3号 所有権移転 No.565 議案書をもとに朗読】 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>3番</p>	<p>現況が畑になっていますけれど、利用目的が水稲となっているのはどういことですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状は畑なんですけど、ご自身で圃場整備をして水稲を作るという事です。</p>
<p>3番</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>議長</p>	<p>無いようですので、それでは議案第3号農用地利用集積計画の決定について農業委員会は決定するという事で、賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議案第3号農用地利用集積の決定について農業委員会は決定する。 続いての報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、報告第2号農用地利用配分計画 案 については報告事項ですので、各自確認をお願いします。 何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(意見・質問なし) ご意見無いようですので、これをもちまして農地議案審議を終了します。</p>

平成31年1月29日



飯山市農業委員会議事録

議事録署名人

議長 松永 晋一

議席番号 2番 山崎 隆寛

議席番号 3番 小野沢純夫